

当院訪問リハビリテーションサービスを利用開始するまでの流れ

担当のケアマネジャーを通じてときわ会病院（TEL65-3771）
リハビリテーション科訪問リハビリ担当へ電話でご相談ください。

- ・当院の訪問リハビリサービスの対象となるかどうか判断いたします。
- ・ご自宅への訪問調査日を調整いたします。

ご自宅へ訪問。身体状況や生活状況など確認。リハビリの方針や目標を確認。ご理解いただければ申込書を記載し、契約手続きを行います。

※リハビリを行うには、医師の診療と「指示書」が必要です。

【かかりつけ医が当院の場合】

当院を受診。主治医の医師に
「指示書」を記載して頂きます。

【かかりつけ医が当院でない病院の場合】

かかりつけ医を受診。かかりつけ医より「診療情報提供書」を、
当院の訪問リハビリ担当医へ送付して頂きます。

かかりつけ医の「診療情報提供書」が当院へ届きましたら、
当院の訪問リハビリ担当医の受診日を調整いたします。

当院の訪問リハビリ担当医を受診し、
「指示書」を記載して頂きます

訪問リハビリサービス利用開始

※「指示書」の期限が3ヶ月となっているため、かかりつけ医が当院でない方が、サービスを
継続する場合は、3か月毎に当院を受診する必要があります。

なお、当院がかかりつけ医の場合は、受診時に更新手続きを行います。